

第571号
平成23年 2月
2011年



広報やわた

ホームページ
http://www.city.yawata.kyoto.jp/

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡国内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

平成23年(2011年) 1月1日現在
人口7万4241人 前月比 8人減
男:3万6399人 女:3万7842人
世帯 3万990世帯
動き 出生 58人 死亡 51人
(12月分) 転入 206人 転出 221人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



成人式(1月10日、市文化センター)

2月のカレンダー(予定)	
28日 土	人権相談(八幡市・交流センター) 13時~16時
27日 金	手話講座(福祉センター) 13時~15時
26日 金	年金相談(予約制) 市文化センター2階会議室 10時~16時
25日 金	市文化センター2階会議室 13時30分~16時30分
24日 木	司法書士相談(予約制) 生活情報センター 13時30分~16時
23日 水	なやか講座(母子健康センター2階) 13時30分~15時30分
22日 火	司法書士相談(予約制) 生活情報センター 13時30分~16時
21日 月	市文化センター2階会議室 13時30分~16時30分
20日 日	八幡市学校支援地域本部事業研究報告会
19日 土	市文化センター小ホール 13時30分~16時
18日 金	市役所一階税務相談等 9時~17時 (12時~13時除く)
17日 木	市文化センター2階会議室 10時~12時・13時~16時
16日 水	市役所一階税務相談等 9時~17時 (12時~13時除く)
15日 火	市文化センター2階会議室 10時~12時・13時~16時
14日 月	市役所一階税務相談等 9時~17時 (12時~13時除く)
13日 日	市文化センター2階会議室 10時~12時・13時~16時
12日 土	市役所一階税務相談等 9時~17時 (12時~13時除く)
11日 金	市文化センター2階会議室 10時~12時・13時~16時
10日 木	市役所一階税務相談等 9時~17時 (12時~13時除く)
9日 水	市文化センター2階会議室 10時~12時・13時~16時
8日 火	市役所一階税務相談等 9時~17時 (12時~13時除く)
7日 月	市文化センター2階会議室 10時~12時・13時~16時
6日 日	市役所一階税務相談等 9時~17時 (12時~13時除く)
5日 土	市文化センター2階会議室 10時~12時・13時~16時
4日 金	市役所一階税務相談等 9時~17時 (12時~13時除く)
3日 木	市文化センター2階会議室 10時~12時・13時~16時
2日 水	市役所一階税務相談等 9時~17時 (12時~13時除く)
1日 火	市文化センター2階会議室 10時~12時・13時~16時

今月の 主な内容

第4次八幡市総合計画、障がい者自立支援協議会	2面	福祉ニュース(民生・児童委員を紹介)	8、9面
市嘱託員の募集、介護サービス費、耐震改修補助	3面	情報ひろば(市政・スポーツ・募集)、あなたも一言	10、11面
税特集(確定申告会場開設など)、市議会議員立候補予定者説明会	4、5面	年金、短信、相談、生活、図書館	12、13面
国保特集(保険証をカード化、保険料の軽減など)	6面	保健医療(健康相談・予防ワクチンほか)	14、15面
子育て特集(幼児サークル会員募集、子育てすくすく)	7面	まちの話題(書初め・初春のつどい、全国高校サッカー準優勝の坂本選手)ほか	16面

第4次八幡市総合計画 検討懇談会委員を募集

市は、4月に設置を予定している「八幡市総合計画検討懇談会」の委員を募集します。

委員の任期は委嘱の日から約1年半、第4次八幡市総合計画後期基本計画の策定に向けて、意見の交換等を行います。同懇談会は、平日の昼間(平日)に開催を予定。市民参画・市民協働によるまちづくりにご協力をお願いします。

まちづくりの指針「第4次八幡市総合計画」は、平成19年3月に策定されてから約4年が経過しました。この間、市を取り巻く社会・経済環境は大きく変化しています。このため市は同計画の根幹となる基本計画部分を中心に、時点修正を行い、時代の潮流や新たなニーズを反映した後期基本計画を策定します。

論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、郵送または直接市役所2階政策推進課(〒614-8501 八幡市役所)へ提出してください。なお提出いただいた小論文は返却できません。

▽締切日 2月18日(金) 必着

▽応募人数 2人

▽応募方法 「あなたの思う八幡市の将来像」をテーマにした800字以内の小論文を提出してください。

▽選考方法 小論文で審査します。

◆問い合わせ 政策推進課

障がい福祉に関心のある人を募集

障がい者自立支援協議会

市が設置する「八幡市障がい者自立支援協議会」の委員を募集します。

同協議会は年に3回程度、全体会議を開催(平日昼間)する予定です。他に専門部会を随時開催し、相談支援事業や障がい者福祉について意見交換を行います。

【募集要領】

▽対象者 障がい福祉に関心がある満70歳未満の市内在住者

※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は対象外となります。

▽任期 選任した日から平成25年3月31日まで

▽募集人数 2人

▽応募方法 応募用紙(障がい福祉課に設置)に必要な事項を記入し、「障がい者が地域で暮らすこと」をテーマに800字以内の小論文を添えて市役所1階障がい福祉課に提出してください。なお提出いただいた応募書類は返却できません。

▽締切日 2月21日(月)

動物とのふれあい 必ずルールを守って

犬や猫を飼ったり野鳥を観察したりすることは、とても素晴らしいことです。しかし必ず守らなければいけないことがあります。

野鳥などへの餌やりはやめましょう。鳥インフルエンザウイルス等の感染防止対策で問題となることが考えられます。動物の鳴き声やふん害等による近隣住民への迷惑や環境問題に配慮をお願いします。

- ＊ 犬の散歩は、リードにつなぎ、ふんは持ち帰りましょう。
- ＊ 猫は、放し飼いにせず室内で飼いましょう。
- ＊ 野良猫や野鳥等に、無責任な餌やりはやめましょう。

◆問い合わせ 環境保全課

平成22年 火災救急救助統計まとめ

市消防本部は平成22年中に市内で発生した火災件数や救急・救助等の出動状況等をまとめました。総出動件数は3604件、1日平均約9.9件でした。

昨年の火災発生件数は18件、火災による死者は1人でした。損害額は約1千600万円です。火災の種類は建物13件、車両火災5件となっています。主な出火原因は電気ストーブ(4件)などの暖房器具です。その他に火災以外の出動として焼却・誤報等が149件、救助出動(火災、建物、交通、水難事故等)が20件ありました。

救急出動件数は3417件、搬送した人数は3174人です。主なものは、急病が2035人(約64%)、一般負傷423人(約13%)、交通事故が410人(約13%)となっています。

今年6月から、すべての住宅を対象に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。



平成22年の火災件数は18件

住宅火災による死者数の半数以上は「逃げ遅れ」です。火災から大切な家族を守るため、火災を早期に感知いち早く知らせる住宅用火災警報器を設置しましょう。



住宅用火災警報器

火災・救急救助統計			
消防本部 ☎981-4119			
22年1月～12月累計()	内12月分	昨年同期累計	
火災出動	18件 (0件)	18件	18件
火災以外出動	169件 (13件)	178件	178件
救急救助出動	3417件 (304件)	3276件	3276件
搬送人員	3174人 (283人)	3062人	3062人

市長のふれあい日記

翔る八幡育ち

新年早々、八幡育ちが活躍してくれました。全国高校サッカー選手権大会準優勝の立役者、久御山高校3年生の坂本樹晃君(男山金振)です。同大会で通算4ゴールを決めました。

全国女子駅伝で、高低差のある5区を見事区間一位で駆け抜け、京都府を優勝に導いてくれたのは、立命館宇治高校2年生の牧恵里奈さん(男山八望)です。良い指導者こそ一懸念

やわた事典を刊行

八幡市初の官民協働事業により「やわた事典」を刊行させていただきました。皆さんのお手元に届いていいますでしょうか。いろいろな情報を掲載しました。見やすい、調べやすいを原則に取り組みました。

ご活用ください。ご意見もお寄せください。刊行に際して、多くの方々のご協力、ありがとうございました。

ごみ分別のお願い

お願ひ

スプレー缶 カセットボンベ

中身を完全に
使い切ってから
穴を開けずに
出してください



てください。

■再資源化奨励金を交付
市は、資源物の回収を行う自治会や子ども会などの市民団体に1kg当たり4円の再資源化奨励金を交付しています。古新聞、古雑誌、

ダンボール、古着等は、地域の集団回収に出してください。

※ごみの分け方と出し方や再資源化奨励金等は市ホームページに掲載しています。

◆問い合わせ 環境業務課

表彰

とっておきの芸術祭
市内から2人受賞
「京都とっておきの芸術祭」で12月12日、米田祐二さん(橋本栗谷)の作品「希望」(写真の部)が京都府知事賞を受賞しました。また川島直子さん(橋本意足)の作品「大きい」(絵画の部)が実行委員会賞を受賞しました。

米田さんは前回、実行委員会会長賞に選ばれており、2年連続の受賞となりました。

あなたとわたしの防災対策

■ 日頃からの準備が大切(災害備蓄) ■

大きな災害になればなるほど、自らの力で生き残る「自助」は大切です。「自助」のひとつに災害に備えた日頃からの備蓄があります。その備蓄の中で、最も大切なものは、食糧品と飲料水です。

市では、災害による避難者の想定人数から、計画的にアルファ米やクラッカーなどの食糧品を備蓄しています。また、災害時に食糧品などを提供いただく応援協定を市内事業所と結び、災害に備えています。

しかし大きな災害では行政機能がマヒして、備蓄している食糧品などを、すぐに避難所まで送り届けることができないこともあります。協定を結んでいる事業所も被災によ

り対応できないことも考えられます。

そこで自分の身は、まず自分で守るという「自助」の観点から、皆さんご自身で、3日分の食糧品等を備蓄しておきましょう。

缶詰をはじめ、最近では防災用として、消費期限の長い商品が販売されています。飲料水は、1人1日3日を目安にしてください。

食糧品以外にも、肌着やタオル、懐中電灯、医療品などをリュックサックに入れて備蓄しておく、いざという時に役立ちます。

災害時に備えた備蓄品は「八幡市防災ハザードマップ」や市のホームページで紹介していますので、ご覧ください。



◆問い合わせ 総務課

耐震改修補助
60万円+ 上乗せ補助
30万円最高
90万円補助

市と府は、昭和56年度5月以前の木造住宅耐震改修費用の2分の1を補助(上限60万円)します。また平成22年度に限り、国の緊急経済対策として30万円の上乗せ補助が制度化されました。

◆問い合わせ 都市計画課

暮らしに安心プラス
耐震改修補助を増額

在宅サービスや施設サービスの1カ月当たりの利用者負担額の合計額(同

上限超過額申請で払い戻し

高額介護サービス費

じ世帯に複数の利用者がいる場合は世帯の合算額が表の負担上限額を超えた場合、利用者の申請により、後日その超えた額分を高額介護サービス費として払い戻しされます。既に申請されている人は手続き不要です。

◆問い合わせ 高齢介護課



利用者負担段階区分	負担上限額
生活保護を受けている人	
利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない人	個人15,000円 世帯15,000円
世帯全員が市民税非課税の人	世帯24,600円
世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	個人15,000円 世帯24,600円
世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金を受給している人	
上記に該当しない人	世帯37,200円

※次の負担額は対象外

- ・食費、居住費、日常生活費などの保険給付対象外の利用者負担額
- ・住宅改修費や福祉用具購入費の1割負担額
- ・保険給付の支給限度額を超える利用者負担額

市嘱託員を募集します

市は、平成22年度八幡市嘱託員採用試験を実施します。詳しくは、人事課で配布しています「八幡市嘱託員採用試験募集要項」(市ホームページにも掲載)をご覧ください。募集要項は生涯学習センター、公民館、生活情報センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターでも配布しています。

◆問い合わせ 人事課

①募集職種と採用予定人数、受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
図書館司書	若干名	図書館司書資格を有する人(司書教諭は該当しません)
指導員 (放課後児童健全育成施設児童保護指導員)	若干名	次の(1)(2)(3)のいずれかに該当する人 (1)保育士資格または幼稚園・小中学校等の教員免許を有する人 (2)大学・短期大学等で心理学・教育学・社会学・芸術学・体育学のいずれかを専修する学科、またはこれらに相当する課程を修めて卒業した人 (3)高等学校以上を卒業し、2年以上児童福祉事業に従事した人、または教育機関で2年以上児童を指導した経験を有する人
庁舎警備員	若干名	高等学校卒業程度の学力を有する人
給食調理員	若干名	調理師免許を有する人
全職種共通受験資格		(1)市内在住で昭和26年4月2日以降に生まれた人 (2)平成23年3月31日までに資格・免許を取得見込み、および卒業見込みを含む

②試験の内容

各職種とも教養試験、作文試験、面接を行います。

③試験の日時・場所

3月6日(日)午前9時～午後5時(予定)・市文化センター(市役所南側)

④受験申し込み手続き

受付期間	2月1日(火)～10日(木)(土・日を除く) 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分
受付場所	人事課(市役所2階)
提出書類	①八幡市嘱託員採用試験申込書 ②受験票、写真票(それぞれに縦4cm×横3cmの写真を貼付したもの) ③市指定の履歴書(縦4cm×横3cmの写真を貼付したもの) ④返信用封筒(定型235mm×120mm以内)1通(郵便番号、住所、氏名を明記し、240円分の切手を貼付したもの) ⑤受験資格欄の資格・免許を有することが証明できるもの(免許の写し等)
注意事項	①郵送およびインターネットでの申し込みはできません。(持参に限る) ②ホームページからダウンロードした様式を使用される場合、用紙はA4とし、履歴書は両面印刷をしてください。(両面印刷ができないときは、履歴書の表面と裏面を張り合わせて両面印刷と同じ形態にする。提出書類は自書に限る) ③申込書等は本人が持参してください。代理の人が持参される場合は、書類の不備や記載内容の訂正等に対応できる人に限ります。 ④写真は申し込み前6カ月以内に撮影(正面、無帽、上半身、縦4cm×横3cm)したものに限り、写真の裏面に氏名を記載してください。(計3枚必要) ⑤提出書類の記載事項の不備や書類がそろっていない場合は、受け付けすることができません。このために生じた申し込みの遅延については責任を負いません。 ⑥受付最終日は混雑が予想されます。余裕をもって申し込んでください。



市のごみ収集車

やわた ご意見
たまため箱から

◆問い合わせ 秘書広報課

帰宅後に、片付けようとしていたところ、すでにきれいに収集されてしまっていました。収集車の作業員がわざわざ取り取りを使い、一片のごみも残さず収集されたのでしよう。きれいなまちづくりにへの意識の徹底と行動力に感謝しました。

＊ ＊ ＊

お便りいただきました内容は担当課へ伝え、今後の業務の励みにさせていただきます。ありがとうございます。

これからもお気付きの点がありましたら、ご意見をよろしくお願いします。